

令和4年度門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館
指定管理者総合評価

【評価対象年度】：令和3年度

施設のサービス水準の視点コメント

利用者アンケートによると、前年度に引き続き、設備や備品、職員の対応において、利用者からの評価が良好であることが伺える。今後においても、利用者が安心して文化芸術に触れる機会の創出等に努められたい。

収支状況 コメント

収入においては、前年度に引き続き、緊急事態宣言の発令による臨時休館やまん延防止等重点措置による時短営業等が影響し、施設利用料金等の実績額が予算額より大きく下回っている。支出においては、事業の縮小、修繕内容及び方法の見直し等により支出額が減少し、なるべく運営に負担がないよう最大限努めたことが伺える。

感染症対策 コメント

新型コロナウイルス感染症拡大防止として、飛沫感染防止のパーテーションや検温器付アルコール消毒液噴射機の設置、貸出し用に検温器、アルコール消毒ポンプ、アクリル板等を用意するなど、利用者が安心して施設利用ができるよう図ったことを評価する。

市による総合評価 コメント

緊急事態宣言の発令による臨時休館やまん延防止等重点措置による時短営業等の影響により、施設の利用料金の還付手続き、予約をスライドする等対応が都度求められたが、利用者の混乱を招かないよう努められたことを評価する。
事業においては、多くの市民と協働して事業を行う門真市文化芸術推進基本計画パイロットプロジェクト推進委員会に参画し、初の「KADOMA ART FES」を開催する等、外に向けた文化芸術事業を展開することができたことを評価する。

総合評価

B

総合評価区分凡例

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった